

平成24年度 第10回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 霞ヶ関北地区 ～



日時：平成24年8月2日（木）  
午後7時00分～8時30分  
場所：伊勢原公民館

## 参加者

自治会連合会霞ヶ関北支会、民生児童委員協議会、公民館運営協力委員会  
地域子どもサポート委員会、霞ヶ関北小学校PTA、霞ヶ関東小学校PTA、霞ヶ  
関東中学校PTA、青少年補導委員、交通安全母の会、福寿会、百寿会、伊勢原さ  
くら会、角栄商店街振興組合の皆さん 27名

## 出席者

市長、宍戸副市長、総務部長、市民部長、福祉部副部長、保健医療部長、建設部長、  
学校教育部長

## 意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	5	市営住宅の民生児童委員の選考	4
		高齢者の医療費	8
		高齢者の医療費対策としてショウガを食べて元気で健康になりましょう	8
		地域支え合い事業	24
		ショウガの推奨	25
教育・文化・スポーツ	3	小学校のエアコンの設置	14
		テニスコートの設置	16
		西図書館への学習機の設置	19
都市基盤・生活基盤	7	市営住宅の共益費	4
		的場駅の北口の改札口の進捗状況	7
		公園の設置	13
		避難場所になる公園の要望	13
		歩行者の安全確保	16
		道路の拡幅	16
		通学路の安全対策	18
地域社会と市民生活	2	小さな規模の自治会	15
		住民による消防活動	20
行財政運営	4	市役所退職者の再活用	3

		労働者派遣法	8
		市役所の横の連携	21
		情報の提供	21
計	21		

## 意見交換（要約）

### 《市役所退職者の再活用》

意見 特にお話をするわけでございますけれども、テーマといたしましては、今日のテーマにふさわしい部分とそうでもない部分と混在しておりますので、ご理解いただきたいと思うんですが、私は実は、自治会活動に力を入れるようになってまだ7年しかたっておりません。というのは、現役のときは、家と会社を往復するという典型的なサラリーマンの形をとっておりましたので、常々、現役を引退するときは、お世話になった地域の方々に何かお返しができればなという形で考えておまして、結果的には、かなり年とってから、70過ぎてからのスタートになったわけですが、この私がやっている間に世の中がどんどん変わって、つまり高齢化が、思いがけないスピード以上に進んでまいりました。

私は、北支会の会長、それから社会福祉協議会の会長、それから東自治会の会長と3つの顔を持っていまして、この3つの顔をうまく使い分けするのが非常に難しい大根役者でございます。

しかしながら、自分の自治会を含めまして、本当に住民の方々が年をとり、高齢化がどんどん進んでいるということで、実は、自治会を含めまして、いろんな関係機関の役員になるのは、嫌がるって言ってはちょっと語弊があるんですけども、なかなか人選が難しい。自治会によっては抽せんだとか何かあるそうですが、私のほうは、会長、副会長でがん首を連ねて、頭を下げて、ひとつ役員になってくださいということをお願いをして、何とかやりくりをしているような実情でございます。

そういう中で、一番問題にこれからなるのは、年をとった役員の方でもできるような自治会の運営の一助として、川越市役所を定年退職された方の能力の再活用といたしますか、こういうことを最近考え始めております。職員の方は、見ておりますと、非常に事務処理能力にたけておられる方が見受けられますので、ほとんどの方がそうだと思いますけれども、その力を自治会、あるいは社会福祉協議会、それから自治連の会等に再活用をできるようなシステムがあればなというふうに考えております。

まあ、幸いにして、霞ヶ関北地区は、ご承知のように、霞ヶ関北自治会が自分で事務所を持ち、それから専属の事務員の方が3名いらして、大きな世帯ですから一生懸命やっておられますけれども、ほかの自治会に関しては、自治会長がほとんどいろんなことをやるんじゃないかなというふうに見ております。年配の役員の方が昼間でもやっていただければいいんですけども、冒頭に申し上げましたように、なかなか役

員になってもらえない。そうすると、仕方がなくて、現在働いている現役の方々にお願ひしています。そうしますと、ふだんの日にいろんな仕事をやってもらうのに、そういう力を発揮することができない。結局、土曜、日曜に限られてしまうということで、ぜひとも、ご本人の希望もあるでしょうし、市のやり方もあるかもわかりませんが、もしそういう適任の方がいらっしゃれば、まず出張所管内から職員の方を派遣して、出張所管内の自治会活動をサポートしていただけるようなシステムがとれれば、何とかうまく高齢化に対応できていくんじゃないかなというふうに考えております。

幸いにして、市のご理解と市会議員の方々のご協力によりまして、北支会も3年か4年後には新しい公民館ができるというようなことで、どうかその時期に合わせて、そういうシステムがとれるようなことをやっていただければ大変ありがたいなというふうに考えておりますので、お考えがあればお聞きしたいというふうに思っております。

市長 市役所退職者を再活用するというか、そういうご提案だと思うんですが、なかなかいい提案であるとは思いますが、ただ、退職した人について義務づけるとかそういうようなことは、なかなか難しい問題がございますので、お勧めやら、お願いやら、やめていく人にそういうようなことをすることによって、自治会活動にかかわってもらうという、そういうことは、そういう範囲であればできると思いますので、前向きに考えたいというふうに思います。

意見 現在は、出張所の所長さんにおんぶに抱っこでやってもらっているわけですよ。すると、本当に出張所の所長としての業務がおろそかになるんじゃないかなとかいう心配事がありますので、できればそういうシステムができればなというふうには考えてはいるんですけれども。ひとつ、優秀な人材がいらっしゃると思いますので、60で仕事をやめちゃうというのは大変もったいない。ぜひお力をかしていただければという、システムづくりを考えていただければなということでございます。

市長 ご提案として検討させていただきます。

ただ、先ほど言ったような制約があるということをご承知いただきたいと思ひます。  
《市営住宅の民生児童委員の選考、市営住宅の共益費》

意見 まず、民生児童委員の選考に関しては、福祉部のほうから、自治会長さん、だれか探してくださいというふうな形で来るわけですよ。当然、自治会長さんが地元のことにはよくわかっているのだから、探すのはいいというのはわかります。

じゃ、市営住宅はどうなのか。市営住宅で単独の自治会を持っているのは、的場団

地、あと小堤団地と寿町団地かな、ぐらいなんですよね。あとほかの団地の場合ですと、戸数がそんなに多くありませんので、周りの自治会と一緒にいるので、その市営住宅の住民に、民生児童委員になりなさいというふうな話は多分ないと思います。この3つの団地に関しては、その団地から民生児童委員を輩出しなければいけないような状況下。

私が思うに、市から支援を受けないと生活できない人間の集まりに対して、民生児童委員をやれというのはいかがなものかというふうに考えます。以前は、的場初雁というか、うちの自治会で、的場団地の場合は、周りの民生委員さんが手を貸してくれていたわけですね。ただ、やはり周りの民生委員さんも人数が少ないですから、非常に大変なんです。

昨年、一昨年かな、私のところを見てくれている民生委員さんは、お亡くなりになってしまった。その後、今、以前の霞ヶ関北の協会長の方が、一緒に見ていてくださったんですけども、やはり体調不良でどうしようもなくなって、結局、どうにかならないか、どうにかならないかということで、どうしようもなくて、自治会長である私が引き受けざるを得なかったという状況です。

それと、これは福祉部のほうでどういうふうに考えるか。もしくは、市営住宅に対するその民生児童委員の考え方をこれから考えていっていただきたい。今答えを出すというのは難しいでしょうから、考えていっていただきたいなというふうに思います。

それと、次、入居者に、結局、家賃のほかに共益費を、この共益費はその団地で管理する。まあそれはそれで仕方がないでしょう。本当であれば、うちですと150世帯ぐらいありますので、案外金額がいきますので、今、住宅供給公社が管理していただいているんですけども、そちらのほうで管理していただくと助かるなどは思いますが、それもまた難しいんでしょうけれども、早い話が、前会長、前々会長の時代にわたって、100万円以上の横領があるわけですね。横領事件というのは、住宅供給公社が管理している県営住宅なんかにもあるそうなんですけれども、3月ごろ新聞ざたにもなっていますけれども、その辺は、どうにかしろよと言われれば、どうにかしなきゃいけないのかもしれないんですけども、規模が大きくなると額が大きくなりますので、どうにかならないかなというふうなことがあります。

結局、そういう状況がありましたので、何というか、私みたいなのが自治会長をやらざるを得ない状況になってしまったわけですね。先ほどお話があったように、うちの自治会の役員というのは、みんな仕事を持っています。平日の昼間なんかはとんでもない話で、みんな仕事を一生懸命しています。一生懸命していない人間もいます。

一生懸命していない人間は、自治会なんかやりません。ということもちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

それで、あとは、その共益費を払わない人間と払えない人間。払えない人間に関しては、これは我々としても、どうにかしろよ、どうにかしろよとは余り言いません。じゃ、どういうふうに払っていかうかねというふうな相談はします。しかし、意識的に払わない人間がいます。そういう人間に関して、建築住宅課及び住宅供給公社に報告は入っていますが、何ら対応していただけない。

入居者の入退去に関する責任というのは、市にあるわけですね。ということは、そういう他の住民に迷惑をかける住民に対して、市は何ら責任はないわけではないわけで、何らかの対応をしていただきたい。

払えないんだったら、払えないでしょうがないかもしれないけれども、払わないというのを、何ていうか、公言している者がいるわけです。もうすぐまる2年になりますから、まああの金額になります。皆様方に見れば幾らでもないかもしれないですけども、金額の多寡を問わず、そういう入居者に対する対応、指導ですとか、何も出ていけとまでは言わない、ただ、払いなさいねぐらいの一言は言ってほしいなと、そのぐらいの責任は市にあるんじゃないんですかというふうに思います。

以上2点、民生委員に関する件、お金に関する件、今後の課題としてぜひ検討していただきたいと思います。

市長 今お話しいただいた2点について、まず、民生児童委員さんなんですが、これは全般的に、やっぱりなっしてくださる方が減りつつあるというか、なかなか喜んでいただけない状況がほかの場所でも大変ございまして、いろいろ担当が苦労しながら自治会長さんをお願いをしている、その結果だろうと思うんですが、おっしゃられた問題点はよくわかりましたので、これは検討させていただきます。前のように、ほかのもうちょっと広域で1人とか、そういうような形にできるのかできないのか、そういうようなことも含めて検討させていただきたいと思います。

2番目の共益費の問題なんですが、共益費というのは家賃とは別個に徴収しているんですか。

意見 はい。

市長 そうですか。そうなるとちょっと難しいですね。

今は県の住宅供給公社に委託しているんですね。共益費も家賃に含めて徴収してもらおうというのは。

建設部長 大変申しわけございません。共益費については、私もちょっと不勉強だっ

たので、この場で明確にお答えすることができなくて恐縮でございますが、家賃も含めてでございますが、手前どもの建築住宅課及び県の供給公社、これがタイアップをして家賃収入等を徴収させていただいているわけですが、今、お話があったとおり、こういった使用料等の徴収については、何よりも市民が公平公正でなければいけない。これは大原則だというふうに私も十分認識しております。

そういった観点から、やはりこの滞納の問題に関しては、できるだけ額を毎年毎年減らしていくように、理想的にはゼロになるように、手前どもも頑張っていかなければいけないので、毎年毎年問題点を一つ一つ注視しながら、具体的な滞納額の減少に向けて、幾つか具体策を講じているのは事実でございますが。

意見 いや、家賃の話じゃないんです。共益費の話なんです。

建設部長 共益費につきましては、ちょっと恐縮でございますが、今日、この場でお答えできるだけのちょっと知識がないものですから、改めまして確認した上で、直接ご返答するようにいたしますので。

意見 はい。結局、入居者に対する責任というのは市にあるので、我々が市に対して代理弁済をお願いしてはいけないんですかね、弁護士としては。

市長 市が、払わない人にかわって払う、それはちょっと、ちょっとじゃなくて、かなり無理でしょうね。

それはともかくとして、その共益費も家賃と一緒に徴収してしまえば、極めてスッキリした話になると思うんですよね。家賃滞納者に対しては、一定期間滞納があると催告して、それでも払わなければ訴訟をやって、出ていってもらおうという、そういうことをやっているわけですから、含めることが、法律上、あるいは条例上できないのかどうか、ちょっとその辺も含めて検討させてください。

#### 《的場駅周辺整備の進捗状況》

意見 私の目の前にJR川越線の的場駅がございます。そこの北口の改札口の予算を、調査費というんですか、それをつけていただきまして、どうもありがとうございました。その後の進捗状況というのが、それをお聞きしたいんですけれども、いかがなものでしょうか。

市長 ちょっと現時点での進捗状況は、私はまだ報告を受けていないというか、把握していませんので、また別途、改めて、ご連絡させていただくということによろしいですか。

意見 建設部長さんなんかはご存じじゃないんですか。

建設部長 的場を、駅も含めて、JRの各駅の交通量調査ですとか、駅の利用の実態



調査を行うということは私も聞いてはおりますが、具体的に、今年度中に結果を出すというところまで私も聞いておりますが、今現在どこまで進捗しているかというのは、大変恐縮ですが、私もちょっと聞いておらないものですから、ちょっと改めまして、都市計画部になりますが、都市整備課というところが担当になるんですが、そちらに確認した上で、直接お答えさせるようにいたしたいというふうに思います。

意見 私が今の的場に越してきたときには、電車の数も数本しかなかった。1時間に1本とか2本とか。午前中の10時台に一本もなかった。そういう状況だったのに、今は20分に1本走っていますので、かなり乗客が多いので、今、的場の西口の西自治会ですか、南自治会、伊勢原の方も、あの的場駅を随分利用する方が多いので、ぐるっと回っていかなきゃいけない。

ですから、そういうことは本当に、電車の乗り降りする方が工業団地にも多いですし、すごく、10倍ほど増えてきています。やはりよほど急いでこれは工事等の調査をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

市長 駅の周辺の道路をどういうふうにつけたらいいのか、あるいはつくったらいいのか、拡幅したらいいのか、そういうようなことのために、どの道路にどのくらいの交通量があるかというのを、そういうのを調べるための調査費のはずなんですよ。ですから、それを調べた上で今度は計画をつくって、その上で実際の道路の工事に入るとか、そういうような形になると思うので、もう少し時間がかかるとは思いますが。

意見 北口のほうは道路が狭いんですよ。

市長 確かに的場駅周辺は極めて道路づげが悪くて、駅のすぐ隣で、坂のある踏切を越えなければならないとか、そういうようなことがありますので、そういうのをどういうふうに改良したらいいのか、そのための調査ということなんです。

《労働者派遣法、高齢者の医療費、高齢者の医療費対策としてショウガを食べて元気で健康になりましょう》

意見 労働者派遣法。これは国の問題になりますけれども、国会議員は、さっぱり要領の得ないことばかり。3月28日に成立しましたので、その以前から、去年から市長に対して、川越市発、市長に大いに働いていただいて、これを改正していただきたい。これは以前に、ずっと前から、民主党議員と共産党議員に、月に1回ぐらいずつ、意見書なり提案書を出しておりました。この問題でも、あるいは財源の確保のためとか、いろいろな問題を十何回出しているのに、一回も回答が来たことはありません。

こんな人たちに任せておけないから、間違った方向にいつているので、市長、ひとつ奮発して、機会あるごとにこの主張を通してくださいと、間違ったことを改正する

ように、それをお願いしているんですけども、どういうことなんでしょうか。私、さんざん資料を送っているんですよ。厚労省の資料から、民主党議員と共産党議員に出している資料から、それこそいろいろ何十種類送っているんですけども、これ見ていないんですか。

これ見れば、だれが考えたって、派遣事業者を新設したわけですよ、平成16年3月に。今まで職安でただでやってたんですよ、手数料を取らないで。それを官から民へということで、妙にとっているんですよ、ここ。平成20年度でいきますと、8万3,605社できちゃった、全国に。公共職業安定所は550カ所しかないんですよ。そうすると、1つの事業所で10人雇用したとしても、80何万人の人になる。だから、これ、簡単に民主党では改正できないと思う。

私は、ですから、04年度以前に戻しなさいと言っている。そして、原則として派遣事業所を廃止しなさいと。職安でもってやれば、手数料はただなんだよ。それを派遣事業者は、8万3,605社が4割取っているんですよ。資料を見ていないんですか、私は、厚労省の資料を毎年取って、平成20年度から23年度、この問題ね。これは国の問題です。国会議員が国を誤らせるんです。8年間放置してあって、賃金の体系がばらばらになって、非正規労働者の賃金なんか、もう結婚できないんですよ。だって、全就労者の、22年度で言いますと、6,248万のうち、年間200万円以下の人が、2,094万人もいるんですよ。3分の1が、200万円以下の所得になっちゃっているんですよ。それを中途でもって全然検証もしないで、今まで放置して8年間、どういうことになったか、日本の経済状態から何から。少子化問題なんてことを騒いでいるけれども、原因は、根源がここにあるんですよ、労働者派遣法改正。

だから、機会あるごとに、川越市発から世の中を変えてやってくれと頼んだけど、一向にだめなんです。国の施策ですから、国は、いわゆる法のための法律ですから見守っていきますって、こんな答えばかりなんだよ。

まあこれは別にして、問題のこの最初のショウガを食べてあれの問題ですけども、これだって同じ回答なんですよ。これ見ていないんでしょう。見てくれていますか。市長 市民意見箱に入ったものは、私は一通り目を通していきますよ。ただ、いっぱいいろんなものが出てくるので、どういうデータがあったとか、そのデータの中身だとかそういうのはほとんど頭に残らないですよ、正直言って。

意見 肝心なことを見てもらわなきゃ、何のために私は、本当に、夜中12時からチラシ配りやっているんだよ。冬なんか手がかちかちになっているんだ、体も汗かいて。1時間に500円にもならないんだよ。あなた方はどれくらいなんだ、1時間に。私は

計算したけれども、2,900円なんだよ、1時間に、市の職員は。私は500円なのに。泣きながらやっているんだよ。

そして、寝ないで、新聞見て、全部、問題をノートに書いて、それを手分けして全部、国会議員に出して、月2回だよ。そういうことをやって、一生懸命やって、厚労省に電話したり、財務省に電話したり、法務省に電話したり、国税庁からあちこちに電話するもんだから、ばあさんにさんざん怒られて、電話代ばかり高いからやめてくれ、あんたひとりで頑張ったってどうにもならないんだって。だから、そういうことを許しておけないじゃないの。消費税だってそうですよ。

だから、今ちょっと読み上げますからね。

シヨウガを食べて元気で健康になりましょうというのは、これは、私は、自分の体験、3年間体験して結果を報告しているんです。よいと思われるようでしたら、検討して川越市として取り組んでいただきたい。私は20年ぐらい前にラジオで、毎日出る便についてですよ、いい便というのは、色が黄色みがかって、水に浮き、においも少ないんだと、それが健康のバロメーター、完全な健康でなければこんなものは出てきませんというの。そうでしょう。

それで、私は、この9月に、市の保健課ですか、職員さんと電話して聞いてみた。さんざん褒められたんですよ。

それで、よしというんで、これだったらいいと。一人一人健康になっていただいて、ものすごく医療費がかかっているから、こっちが心配だったんです。平成23年8月27日の朝日新聞に、2010年度医療費が36兆6,000億円、昨年度よりも1兆3,700億円増えているんだと。これは減ることはないんですよ、高齢化が進んで。それで、70歳以上が16兆2,000億、全体の44.3%を占めちゃっていると。1人当たり医療費が平均で28万7,000円だそうです。70歳以上は79万3,000円、倍半ぐらい。75歳以上になりますと90万1,000円なんですよ。5歳違っただけで10万8,000円も増えているんです。これは、ますます高齢化したとき、政治が、これ財政破綻します。

それで、今年になってですけれども、これ1年で医療費が1兆4,000億と、これ10年たったら52兆円になっちゃうんだ。これ、財政破綻しますよ。だって、赤字国債が44兆円、税収が上がったといたって、42兆8,000億でしょう。ずっと超えているじゃないですか。

それで、野田総理とか小宮山大臣とかいろんな人に、この医療費の問題で出してあったんだよ。それで、シヨウガを食べて健康になってですよ、5,000億ぐらい削減できるだろうという。これは何かといえば、川越市発、川越から出発、今交渉中ですよ。

私は、1人から何億人とこれを実施してもらって、私のように健康になってもらいたい。私は、前は肝臓が悪くて血圧が高かったんです。すっかりよくなって、7キロもやせましたよ。もっとも、これは夜中に歩いているからね、仕事で。そういうこともありますから。

そうすると、5,000億削減できると。52兆円も増えちゃったらどうなりますか、この日本の政治が。財政破綻しますよ。朝倉慶さんの著書じゃないですけども、2012年度に経済大崩壊するって、日本は。

それで、22年度の健康保険証を取り上げられた世帯はどれくらいありますか。155万1,000世帯もあるんです、健康保険を取り上げられちゃったのが。

意見 まあショウガはこういうことで。

意見 そんなことはいかないよ。

例えば6月7日埼玉新聞に、埼玉県の介護保険料のランク別を見ると、川越市は2番目に高い。県平均は5万4,072円なんて、川越市は5万9,760円で、5,688円って。隣の鶴ヶ島市は4万5,600円なんだよ。1万4,160円も川越市は高いんだよ、平均で。ちっとも、こんなもの、つまらない、21%の高齢化率です、川越市は。

これで、私のところにこの間、納付書が来たんだよ、介護保険と後期高齢者。4万円近く値上がりしているんだよ、私とばあさんの分で。これは3年たったらまた上がるのかと。聞いてみたら、38.3%値上げです。こんなこと、紙切れ1枚で納付書をよこしていいの。何で、財政がこうなりましたから、こうなりました、お願いしますの一言を事前に報告しないんだよ、我々納付者に対して。おかしいと思うよ。

ですから、私は考えてみた。川越市高齢者医療費の削減案です。65歳以上の1人当たりの医療費が80万円として、これ、ショウガを食べて健康になっていければ、例えば、24年1月1日現在で、高齢者の人口は七万三千五百何十人、そのうち、ショウガを食べて健康になっていただいて、1万人健康になって医療費が要らなくなったら、これ80万円掛ける1万人は80億円ですよ、これ、削減できるんですよ。そうしたら、38.3%なんか値上げしないで、10%ぐらいの値上げにとどめておいて、ここの分は、この80億9,000万を80億円でできるんじゃないの、これ。

それともう一つ、前の市長のときに、国民健康保険調整金というのが県から支給されるのがあったそうです。これを川越市は辞退したというんだよ。それで、今、地方交付金を受けられなくなっちゃったと、こういうことなんだよ。どうなんですか。

市長 今、地方交付税はしっかりいただいています。

意見 では、国民健康保険調整金というのはいいただいているんですか。

市長 多分いただいていると思いますよ。そういう調整金というのは。

意見 前の市長さんが辞退しちゃったがために、格好つけちゃってね。

市長 私は、昔のことはちょっと聞いていないんですけども。いずれにしても、きちんといただけるものはいただいているはずですから。

意見 ああ、そうですか。

今、財政部のほうに、市の借金はどれくらいあるか聞いている。さっき言った派遣労働者のほうは、もう割愛します。これ何ぼ言ってもしょうがないから、市長は見ていないんじゃない、どうしようもないな。

市長 いや、見ていないとは言わないです。

意見 見たって頭に入っていなければ何にもならないんじゃないか。

市長 そうではなくて、それはもう何度か回答を差し上げていると思いますけれども、国の施策ですから。

意見 国の施策だから見守っていきたいよという一言なんです。私は、死ぬ思いしてやっているんだ、働いているんだ、考えて。

市長 個人的意見としては、今のワーキングプアをつくり出した原因の一つは、労働者派遣法を単純労働についてまで認めるようになったことが影響しているだろうと。

意見 単純労働じゃないというんだよ、派遣事業者をつくったのが原因なんですよ、官から民ということ。今まで手数料はただだったんだ、職安でやっていたの。派遣事業者が4割取っているんですよ。これ、本当のことを言うところなんです。この資料では32%なんです。ところが、私は、平成20年度で民主党議員さんの川越の事務所のところで。

市民部長 大変申し訳ございませんが、他の方もご発言をいたしたいので。

意見 じゃ、やめますけれども、今の提案したのを、80億の削減案、どうですか、これ。シヨウガを必死にやってみる気持ちはないですか。

市長 市としても、医療費等を抑制するために、皆さんに健康になってもらうためのいろんな方策というのはやっています。

意見 やっていたって、川越健康づくり21とか、平成16年から策定ばかりやって、あるいは食育のあれだって22年度策定しているとか、私は復習問題で、平成17年に4回、3時間ずつ、半日、4回行って、これ何やったかというと、川越市福祉計画ワークシヨップってやったんだ。3時間真剣にやったんだよ。交通費も出ないんだよ、あれ。まとまったのが、平成18年3月、1冊の本ができた。じゃ、できたものから実行したらどうでしょうと言ったけれども、全然やらないじゃないですか。策定ばかりだよ、

だめだよ、これじゃ。

市長 ショウガの問題については、もう何度か回答を差し上げていると思います。その内容が何回やっても同じだというのは、市が同じ考えだから、同じことを言うより仕方ないです。

#### 《公園の設置、避難場所になる公園の要望》

意見 市長には日ごろより、住みよいまちづくり、安心・安全のまちづくりということで尽力されていることで、感謝しております。

私どもの西自治会では、北のほうには角栄団地という大きい団地がありまして、隣は東自治会で、私はその駅と角栄との間の地区なんですけれども、そこでは、以前には、的場の北のたしか2 - 2あたりに公園がありました。そこは、公園といっても民有地の公園でありまして、たしか平成10年ごろまではそこにも公園があって、子供たちだとか老人たちが、市民の憩いの場所としてありまして、それで、私たちだけじゃなくて、道路に面しているものですから、隣の東自治会のところの子供たちも私たちの子供たちも一緒に遊んでいるところがなくなりました。

それで、これは希望なんですけれども、すぐにお答えはいただかなくても結構なんですけれども、まず、公園が欲しいと。そうすれば、子供たちも遊べるし、地域の人たちの憩える場所もできるということで。

それから2つ目は、うちのところのたしか避難場所が、一番近いのが東京国際大学なんです。避難場所、私、ちょっと行って担当者に聞きました。どこが避難場所ですかと言って、何号館を貸してくれるとか、体育館で貸してくれるんですかということで具体的に質問したら、ここですよと言ったのが、何か中庭の噴水のあるところで、じゃ、ここで学生が来ちゃうと、自分たちの自治会の人に来ていっぱいになっちゃうでしょうと言ったら、いや、本当は国際大学はグラウンドは坂戸のほうにあるので、ここは建物だけですよ。だからちょっとした避難場所といっても、一応、川越市で避難場所になっているんだけれども、ここの中庭で、教室とか体育館は貸し出しの対象になっておりませんということで。具体的に、じゃ、乾パンとか水はどうするんですと言ったら、いや、学生だけでも足りないんじゃないかなんて言っていて、とても周りの人たちの分までありませんよというお答えでした。

それで私たちも、公園が欲しいと同時に、避難場所は、一応、かほく公園で、角栄のほうのそこが新しくできた公園なんですけれども、そこまではちょっと老人たちが大変だということで、いろいろ今模索したところ、地区の人たちも、やはり場所が、ぴったんこのところがあったよとみんなが言うんですよね。どこだと言ったら、今、古

い公民館、的場北の1丁目にあるんですけれども、うちのほうの地区なんですけれども、そこにある公民館が、かほく公園に行った場合、あそこがちょうど、土地がたしか350坪ぐらいなんですよね、今ある北公民館ですね。それで、前にあった公園もたしか300坪ぐらいのところ、そうするとあそこは、今言ったとおり、公園にもなるし、ちょっとした一時避難場所にもなるし、それから、あそこの地区には、御多分に漏れず、うちのほうの地区も隣のところも同じように高齢化なんです、ものすごく。

それで、この間、市から見ましたこの統計かわごえという、やはり断トツで、どこの地区よりも何か平均年齢が高いんですね、この地区はね。そうすると、年配者の方も含めて、こういうところで、老人憩いの家とか、そういうのをつくってみたい、それから、地区の子供だけではなくて、地区の人たちの憩える場所がどうしても欲しいというのは声が強いので、すぐ答えは出ないかもしれないけれども、これだけは言ってくるということで、今日は出席させていただきました。

答えはなくても結構ですから、こういう希望があるということで、聞いていただければということです。どうもありがとうございました。

市長 それでは、ご要望としてお聞きしておきます。

#### 《小学校のエアコンの設置》

意見 今の北小学校の現状についてなんですけれども、こちらのほうに北小学校のほうに移転しまして、もう10年たちます。そのころから、もしかするとずっと言われているかもしれないんですけれども、霞ヶ関北小学校というのは、構造上、風が大変通りにくい構造になっています。教室の窓から風が入ってきて、廊下を挟んで窓があれば風が通っていくんですけれども、廊下の向かい側がもう壁になっているか特別教室になってしまっているため、風がすごく通りにくい状態になっております。

それで、ここのところ、もう7月ぐらいになりますと、朝から教室が30度近い温度なんです。それがもう1日中続きまして、子供たちが、家から水筒などを持たせて暑さ対策はしていますものの、もう本当にプールにでも入ったんじゃないかというぐらい、汗をばたばた流しながら授業を受けているような状態です。

近隣の自治体のほうでも、もう既に教室のほうにエアコンを設置されているというところがあるというのをよく私のほうも耳にするんですけれども、川越市のほうは大体いつごろエアコンのほうを公立の小・中学校のほうに設置していただけるんでしょうか。

市長 エアコンについては、まだ具体的な計画は、正直言ってないんです。2年ぐらい前に試算をしてみたことがあります。小・中学校の全教室にエアコンを入れた場合

に、初期費用が20億ぐらいかな、かかって、年間の電気料が、今回値上げになりましたけれども、値上げ前の計算で7,000万から8,000万ぐらいかかるだろうという、そういうので、初期費用を減らす方法としては、リースで導入すれば1年当たりの費用が減るということはわかっているんですけども、ちょっとそういう費用的な問題等もあって、具体的にいつから入れようという、そういうような計画まで至っていないので、しかも、去年、東日本大震災の後の原発の問題で節電モードになってしまったものだから、ちょっと検討もストップしているという、そういう状況なんです、正直言って。

ご要望が多いようであればまた検討を進めていきたいとは思いますが、ちょっと保護者の皆様のご意見等も伺いながら進めていきたいというふうに考えます。  
意見 わかりました。じゃ、もうどんどん意見のほうを保護者のほうから出していくようにしたいと思います。

今、家の中でも熱中症に気をつけてくださいというような報道とか声かけがされていますけれども、本当に教室30度以上のところに1日いると、子供たちがいつぶっ倒れてしまうのか、もうそれがすごく心配でなりませんので、できるだけご検討を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 《小さな規模の自治会》

意見 私どもは、84世帯という小さな世帯で自治会を編成しております。それで、実は、集会所といいですか、自治会館といいですか、そういうものもございませんし、それからあと、この行政からのいろんな役というと、例えば母の会とか、それからその他もろもろ、いろんな役がありますが、そういうものを、私どもは、世帯が、若い人が比較的多いものですから、なかなかそういう、今、負担に感じておまして、いろんな役をですね。そしてまた、拠出金も、小さな世帯ですが、他の大きな自治会さんと同じように全部出していかなければいけないというようなことで、ちょっと若い自治会ですので、非常に苦労しているところでございます。

役員会をやるにしても、いつもこちらをお借りして、都度、申し込みして、お借りしてやっているわけですが、時間も9時になりますと、やはりもう時間ですので、管理人さんにもう時間ですよと言われて、決まることも決まらなくて終わるというようなことございまして、簡潔にやればいいんですが、なかなかそれもいなくて、非常に苦労しているという。

これは希望ではございませんが、こういうふうな自治会もあるということを知りたくて、そして今後の善処をしていただきたいと思いますなど、そのよ



うに思っております。

今日、会長がちょっと所用で来ておりませんので、私が代理でちょっと、今日来させていただきましたが、そのように思っておりますので、そういう面もひとつよろしくお願いいたします。

#### 《歩行者の安全確保》

意見 細かい話で申しわけないんですけども、おなぼり山のところに、伊勢原と北のほうとの信号機ができたんですね。すごく車も通りやすくなったんですが、伊勢原のあの短い通りなんですけれども、歩道がなくて、片方には線は引いてあるんですけども、片方のほうには木が何本か植わっておりまして、伊勢原のほうも高齢者が増えまして、車いすなんかを使う方が随分増えたんですね。そのときに、真っすぐにその通りが進めないんです。

一度ちょっと見ていただいて、高齢者にも、北のほうからも伊勢原のほうにお散歩に来る方なんかがいまして、通りを、歩道がないところを通ってくるんですけども、そのないところに木が何本か植わっていて、歩道の妨げになっているように思うんですね。一度見ていただいて、歩道がしやすいような通りにしていただけたらうれしいかなと思うんですが、一度見ていただきたいと思います。

建設部長 ありがとうございます。

早速、道路環境整備課というところが窓口になるかというふうに思いますが、今日、地図を持ってまいりましたので、後ほどその正確な場所を教えていただければ、改めまして現場を確認させていただきまして、善後策を考えさせていただこうというふうに思います。

なかなか、例えば用地を新たに取得して道路を広げるとか、そういったことは大変お金も時間もかかる話ですが、できれば、今ある道路の中で、道路の幅員の中で、何か工夫をこらすことによって歩行者の安全確保が図れる、こういった、もし策が練れば、早急に対応させていただきたいというふうに考えておりますが、まずは現場を見させてください。

#### 《テニスコートの設置、道路の拡幅》

意見 今度、P i K O Aができましたよね。その横に結構土地があるかと思うんですけども、実はテニスをやっているときに、結構、伊勢原のテニスコートは人気がありまして、今、インターネットでほとんどとれなくて、入間川のところの運動公園にあるテニスコートを使うんですけども、そこはもうがたがたなんですね、実は。雨が降って、あそこ、増水するとテニスコート自体が使えないので、P i K O Aのあそ

この横にちょっとテニスコートを、今やる方が増えているので、ちょっとつukれないかなというのと、あともう一つは、的場のあそこの県道に抜ける道、すごく交通量が多い割には、全然、道が広がる気配がないですね。

私なんかは車を運転していていつも思うのは、歩行者と本当にすれ違えなくて、怖くて、霞ヶ関のところは2車線にしっかりなっているのに、結局、道が広がりますよね。それよりも、あそこの県道に、霞ヶ関から県道を抜けるところを、本来ならもっと道を広げてほしいというのは、運転している私の実は思いなんですけれども。

市長 PiKOAの隣の土地というのは、PiKOAの西側の広いところですね。

あそこは、第3期分というのかな、工事の予定のところ、今の計画では、野球とかソフトボールとかサッカーとかそういうものができる広いグラウンドを整備するという、そういう予定になっていたと思います、私の記憶では。

残念ながら、テニスコートが図面の中に入っていた記憶はちょっとないんですけれども、というわけで、その空き地をテニスコートにするというのがなかなか難しいことだというふうにお答えせざるを得ないです。

それから、道路の問題について、ちょっと、私、場所が全くわかりませんので、また後ほど地図で、この場所のというようなことをちょっと教えていってもらえますか。

意見 霞ヶ関の駅のところがありますよね。あそこから県道へ抜ける道。それに的場の駅の手前に踏切がありますでしょう、あそこから県道に抜けるあの道。馬車道からずっと抜けまして、踏切ありますでしょう、その先、向こうの県道です。踏切までは2車線あるんですけれども、その先が2車線になっていないんですよ。そこが、結局、広くなってほしいのに、全然なる気配がない。

建設部長 皆様ご承知のとおり、当霞ヶ関北地区の中では、今、一番、道路整備で動いていますのは、埼玉県の実業でやっております県道の川越越生線の拡幅事業、これが一番大きな事業ではないかというふうに思います。ご承知のとおり、東上線の北側のサミットストアの付近からずっと南に向かって、踏切を渡りまして、東京国際に曲がる信号がございますが、あの近辺まで500メートルぐらいございますが、ここを第1期の事業ということで、今、事業化をしております。この事業というのが、たしか14メートルの幅員の道路にしようということで、両側に3.5メートルずつの歩道を整備するというので今やっております。

沿道に建物がたくさん建っておりますので、この用地取得ですとか建物の補償がなかなか思うように進まない状況ではございますが、今現在、用地取得率でたしか2割

弱までいったというふうに事業課からは聞いておりますので、これは当地区の一番骨になる道路の一つでございますので、これ県道ですから、事業自体は埼玉県の実業ですが、とはいっても、川越市としても、何とてでも広げたいということで、用地交渉等はすべて川越市の職員が行っておりまして、話がついたところで埼玉県と地権者様が売買の契約等をする、そんな流れで行っております。

ちょっと、まだなかなか事業完成までは時間がかかるとは思いますが、そういったこともメインに基盤整備を行っているということをもっとご報告させていただきます。

#### 《通学路の安全対策》

意見 道路の件がありましたので、私のほうからも1つ要望したいんですが、先般、北小の校長先生とお会いしまして、ちょっと道路事情をチェックできないかということで一緒に行ったんですけども、最近、ヤオコーができましたものですから、あそこの通りがものすごく大きくなりまして、それから道路の右折、左折ですか、そういうのが頻繁になっていきますので、子供の帰りの下校時間に非常に危険にさらされると、それをちょっと確認してほしいと。確認してお互いに、現地視察じゃないが、こういうことで話をしたんですけども、場所は、北小と、それからしまむらの間の十字路でございますね、そこにヤオコーのほうから出て左折する車が、信号が新しくできたんですよ、そのために、小学生の下校するときに、深くなったんですよ、囲いがありますものから。だから、近くて非常に危険だということで、何とかならないでしょうかねと話をしたものですから。じゃ、老人会のほうでも、できれば、都合がつけば立哨していきたいとは思いますが、もう少し検討しようじゃないかと言って話をしていたんですけども、まずその整備のほうをよろしく願いできないかなと思うんですけども。

建設部長 お子様たちを初めとした歩行者の安全確保というのは、最終的には、やはりこの地域の皆様方のお助けというのをやはりいただけませんと、なかなか行政だけではできかねる部分がありますが、例えば私のおります建設部で申しますと、道路の構造が問題で、そこを道路の構造を、ちょっとここを変えとかなり安全になるんだけれどもって、そういった構造物を何かいじることによって、もしより安全になるんだとすれば、それはもう一生懸命、我々も現場を見て、改善策を考えていきたいというふうに思います。

先ほどと同じように、いま一度、ちょっと場所を再確認させていただいた上で、またご連絡差し上げて、現場のほうも確認させていただいて、問題点を再確認させてい

ただければというふうに思います。よろしくお願いします。

#### 《西図書館への学習機の設置》

意見 あえてということで発言させてもらいます。先日、この西図書館の館長からお話を聞いたこともあるんですけども、この西図書館は、川越の図書館の中で一番の利用率が高いところで、利用者が多いよという話が聞かれて、それはよかったなと思いつつ、また、この川越では一番の文教地区だということは、もうちょっと聞いたのは、これはある方からなんですけれども。

その中で、この間、ある中学生団体が朝から並んで、学習機といいですか、閲覧機といいですか、そこを占拠したのか、使っちゃったのか、一般の市民が使おうと思ったら入れなかったのかよくわからないんですけども、そんなことがあったよと耳にしました。

その中で、図書館長と話したら、実はあれは学習機でなく閲覧機なんだよ。私はてっきり学習機だと思っていました。中央図書館なんかへ行きますと、3階フロアに学習機が何十として置いてある。一番利用のあるこの西図書館にはそれがないんだと。えっと思ったんです。

だけれども、それも仕方がないかなという反面、中学生あたりになってくると、自宅で勉強すればいいのが多いんでしょうけれども、仲間ともやってみたいということも含めると、私は、子どもサポート委員会としては、夏のある一定時間だけですけれども、この公民館の部屋を子どもサポート委員会が借りて、子供たちに学習機としてお貸ししますということで案内を出しておりますが、余り芳しい応募はございません。

とは言いながら、やはり私は、高齢者も含めて閲覧場所も必要だろうな、だけど中学生も、やりたいときに、家庭の中でなくてもできる学習機の設置はできないんだろうかなということは思っております。

図書館の机配分、いろいろあるかとは思いますが、中学生がたまたま部活がなくなる夏の休みの中で、15時前後から部活がなくなる、約1週間なくなるんですね。その間になると、図書館の周りをうろろろする中学生が多くなってきます。これは、そこへ来て勉強しようと思うんでしょうけれども、ないよ、一般の方の閲覧機だよということで、朝から並んでいる方たちは結構いるのを私も目にしております。

そんな中で、図書館運営の中で、学習機というのは設置できないんだろうか。もうちょっと図書館の中を工夫するなり、ほかの建物を工夫するなりして、中学生だけではないんですけども、高校生も含めて、あるいは大学受験生も含めて、自宅では何かと誘惑が多くてできない、だけれども、ここへ来ると周りが勉強しているので集中

できるという声も聞いております。

そんなことも含めて、西図書館の中にそういう学習機を設置することを検討していただきたいなど、このように思っております。

なかなか難しい面もあるかと思えますけれども、若い方たちが学習するんだ、それから、ある一定時期になるかもしれませんが、習慣化すれば、年間を通じて学習機を使うような人たちになる。そして、受験勉強は、自宅もあるけれども図書館もある。そんなような欲張った考え方の支援かもしれませんが、こんなことをお願いできないかなと思っています。いかがでしょうか。

市長 実際に図書館をそういう形で、物理的スペースの問題はともかくとして、できるのかどうか、その辺も含めてちょっと検討させてください。ご要望として承らせていただきます。

#### 《住民による消防活動》

意見 今、私どもの自治会で、もちろんどちらの自治会もそうでしょうけれども、災害対策というのを皆さん、今しっかりしていると思うんですね。伊勢原の場合は、何か家が倒壊するというのは、新しいので、そんなにすごい被害があるとは思えないんですけれども、火災に関してはやはり注意しなければいけないということで、火災について今一番進めているところなんですけれども、ある役員の中で、東京のほうに仕事に行っている方が、あちらのほうの防災組織に入って活動しているんですけれども、東京のほうは、消火栓を一般市民が、何かこうジョイントをつけてですかね、使えるような構造というか、そういうシステムをつくり上げているというような話を聞いたんですね。

私どもは、今300軒、世帯があるんですけれども、逃げるときに火を消して、それでも火が出るというのは、ただそれだけじゃなくて、一度消えたものに対してまた電流が流れたときに結構火災が起きるということを聞いておりますので、300軒あった1軒ぐらいは火が出るんじゃないかと。でも、それは消防車は絶対に当てにできないから、自分たちで絶対に消さなきゃいけないということで今動いているんですけれども、その消火栓が私どもでも、10個、15個くらいあるのかな、結構あるんですけれども、その消防車が来なければ使えないというのではなく、私ども住民も何か訓練を受ければ使えるような形にできないものかと思っております。

普通の水道は絶対に断水するというふうに今考えておまして、そうなると消火器しか、あとはその消す方法がないというふうに思っているんですね。その消火栓がもし使えるのであれば、それは一般の水道と違うので、きっと水は出るものだと聞いて

おりますので、それが何かこう訓練すれば使えるのであれば、そういう方向で考えていただければいいかなと思っております。

消防団があるところは、消防団が使えるとおっしゃってありました。でも、子どもは、消防団というのをつくっておりませんので、何か火が出たときに自分たちで自衛ができることを何かシステムの的にできないものかと思っております。

市長 今の問題については、私も同じような問題意識を持っておりまして、例えば中学校の防災訓練なんかのときに、もう中学生ぐらいのころから、消防のホースの扱いとかそういうのを実際に経験させるとか、そういうようなことをやったほうがいいだろうというふうに思っています。

おいおいといいますか、そういう訓練の制度みたいなものをつくっていききたいということは今考えていますので、早急にということであれば、防災訓練のときに、こういうようなことをやりたいから、消防署からだれか人を出して、教育というか、教えてほしいとか、そういうことをやれば、一定程度のことは対応してもらえと思うんですが、ただ、今の消火栓を素人が使って、それでホースをつないでやるというのは、ホースの先というのはすごい水圧がかかってくるから、振り回されると本当にすごいけがをするというふうに聞いているんですよね。私は実際に自分で扱ったことがないからわからないですけども。

そういうようなこともあるから、にわかには教えられないというふうに消防署は言うかもしれませんが、いずれにしても、そういうような、地域の人が自分で火を消すような、そういう訓練をこれからそれぞれの地域でもらわなければならないだろうというふうに私も考えていますので、そういうシステムはつくっていききたいと思います。

「テーマ：出張所と公民館に求めることについて、市民が望む災害対策について、地域における高齢者対策について」

#### 《市役所の横の連携、情報の提供》

意見 実は、先ほども民生委員の定数の問題等が出ていましたけれども、民生委員は余り表に出る仕事じゃないんですけれども、地域の見守りをするという大事なことをお願いしている立場でお話をしたいと思います。

福祉部関係が主なんですけれども、いずれにしても、私ども、川越市の理事会を持っていて、その理事会の中でいろいろ発言はあるんですが、その中の一つとして、高齢化対策というよりも、いろんな要望が、大分、民生委員に、市のほうからも、県

のほうからも、こういうことに、こういうことにということで、勉強会をやらされたりしているのも、非常に一件一件の重荷はたくさん持っていると思うんですね。

これについてどうするというんじゃなくて、やはり福祉対策ならば、福祉のいろんな、何課です、何課です、何課ですというようなことではなくて、横のつながりで一人の人間を見ていくというような立場でやっていくほうが連絡がしやすいと。市の職員にも言うんですけども、これはいきがい課の問題ですとか、これはどここの問題ですとかというようなことになってしまって、ぼやけちゃうんですね、言っていることが。

特にこの災害対策、防災の関係で、これは危機管理課というのは総務の管理になりますね。これと福祉部が連携をしていないために、情報が別々に出てくるようなことがあったんですね。これについては、これは理事会ということで、民生児童委員連合会のほうで直接お話を申し上げるということにしようと思っていたんですが、この地域は高齢化率が高いものですから、自治会のほうでも、多分、災害のときにどういふふうにしたらいいたろうというのを、防災危機管理課では1回調査をしているわけですね。その調査の結果が依然としてまだ出てきていないというようなこともありますので、実は1年を過ぎても出てきていないんですね。

これについては、住民の人たちからも私のほうに、どうなっているんだというような話も受けておりますが、そういう整理をぜひぜひして、まちづくりというものに生かしていくほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、連合会としてもまたお話をしたいと思いますが、地域としても、ぜひ、そういう要望があるということで、高齢化というのは、元気な高齢者もいらっしゃるんですよ。だけど、実際にはどんどん問題が膨らんでくるようなことが多いものですから、その辺のところをまず1つ、市側とそういうような横の連絡でやりたいなというふうに思っています。

このほかに、児童虐待ですとか、それから、サポート委員会、こういうようなものも、子供に関することは子供に関することでまた話を進めていきたいと思いますが、民生児童委員ということで、児童委員のほうも一生懸命見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長のほうも、先ほど言ったとおり、なかなかいないので欠員状態が起きることのないようにしていきたいなというふうに思っています。

総務部長 実は私どものほうで、今、防災危機管理課の話が出ましたけれども、非常に遅くなっておりまして、まことに申しわけなく思っております。

一昨日も霞ヶ関のほうのタウンミーティングがございまして、民生児童委員会長さ

んにおしかりをいただきまして、今、現状で、1年たちましたので、登録を希望されている方の状況に大分変化もあるということで、内容的な確認も含めてさせていただきたいと思います。

民生児童委員の方には、遅くとも9月、8月の頭で何とかまとまるかという話もしていたんですけれども、その辺の話をさせていただいているという状況というふうに聞いております。

また、今回のその要援護者の登録の制度ですけれども、民生委員さんも含めて、その先、今日お尋ねなさっていただいております自治会さん、それから、当然、登録されている方のご近所の方ですね、支援をいただく方、その辺も含めて体制をつくっていく必要がございますので、民生委員さん、それから自治会長さん初め、その自治会の皆さんにもご協力をお願いして、その体制の整備をこれからさせていただくという状況でございます、まことに時間がたって申しわけなく思っておりますけれども、今進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

意見 この場で言うことじゃないんですけれども、今の皆さんのほうに情報を流しますといったときに、福祉部のほうへ持っていくと、というよりも、私たちもそうなんですけれども、やはり情報は表へ出せない。持っている情報はたくさんあるんですよ。それを出すことがなかなかできないというのがあって、防災危機管理課のほうでは、流します、流しますと言うけれども、そうそう簡単に流す状態は、市側としても福祉部としても固めているんでしょうかね。

総務部長 今、恐らく言われたのは、個人情報の問題ということだと思います。防災危機管理課のほうでやっている要援護者の制度は、皆さん、高齢の方、それから障害がある方、そういう方たちに登録をしていただいて、民生委員さんを初めとして、自治会さん、ご近所の方々に、自分が支援を求めているんだということを公開することを前提にした登録の制度でございますので、これにつきましては出せる情報でございます。

一方で、年齢で65歳以上であるとか、障害の等級1級とか2級とか、そういった部分だけで情報提供ということになりますと、なかなかやっぱりプライバシーの問題もございますので、一朝一夕にはいかない部分もあるかと思っておりますけれども、防災危機管理課のほうで今所管してやっております要援護者の関係につきましては、そういった支援を前提とした制度として、ご本人の同意を前提にした制度でございますから、これにつきましては出せる情報ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。



## 《地域支え合い事業》

意見 高齢者対策についてですが、先日、テレビを見ておりましたら、お隣の富士見市の例で出ていたことなんですが、高齢者が今一番困っていることは何かを質問しましたら、庭の草取りが一番大変だと。高齢者にとっては大変な重労働だそうです。それで富士見市では、そういった困っている高齢者に対して、草取りをしてくれる人をあっせんしているそうです。それで、時給が300円で作業をやってもらっていると。それで、その時給にかわるものとして、近くの商店街が出している商品券を手渡すと。それで、その商品券をもらった人が、テレビのアナウンサーがインタビューしていましたが、これ何に使いますかと言ったら、好きな酒を買いますよというふうに答えていました。結局、困っている高齢者を助け、それから報酬を得た手助けをされた方も満足そうな顔をしていて、それから商品券を使う商店街も非常に活性化するというところで、一石三鳥の効果があったというふうな話をしておりました。

川越市のほうは、そういったことを検討されたらどうでしょうか。

福祉部副部長 今おっしゃいましたのは、地域支え合い事業ということで、川越市独自じゃないんですが、埼玉県の実業として、県からいろいろ要望の調査があったときに、こちらの霞ヶ関北自治会さんのほうで手を挙げていただいて、要は、従来の社会福祉協議会にあります友愛サービスというのが、サービスをする人と受け手との関係だけだったんですが、今お話がありましたように、それをさらに、サービスの受け手とやり手で、地域通貨じゃないんですが、500円なり700円という、そのお金というか金券というか、その券を発行して、それを地元の商店街で使うというような、地域のコミュニティーと地域の活性化というような意味を込めて、こちらのほうの支会で手を挙げて今年度からやっていただくというような、県の制度をご利用して、使っただいてやるように予定をされているというふうに聞いております。

意見 友愛サービスは、草むしりをやってもらうことはできるんでしょうか。

市長 社会福祉協議会というところが、友愛サービスというのをやっているんですよ、友愛事業というのを。それは、例えば高齢者の人で体が思うように動かないような人が、家事をやってほしいというような、そういう人を派遣してくれないかというふうに頼んで、簡単に言えば、お金を払ってそういうサービスを受けるとい、そういうのを今、社会福祉協議会でやっているんです。そのサービスの一環として、お金を払って、うちは草むしりをやってほしいとか、そういうことは多分できるんじゃないかと思うんですけれども、今、担当が言ったのは、それをお金じゃなくて商品券みたいなもので払うという、そういうような新しい制度が県の制度として始まったとい

う、そういうことなんです。

ですから、多分、お金を払ってやるのであれば、今でも草むしりは、そんな草刈りというほどのものでなければ、ちょっとした部分の草をむしってほしいとか、そういう家事の一環としてやってもらう制度は、今、社会福祉協議会というところでやっています。

#### 《ショウガの推奨》

意見 市長、これ、私、進呈したんですが、見てもらえましたか。

市長 いただいたというのは承知していますけれども、中身は見ていないです。

本をくださる人がいっぱいいらっしゃるんですよ。

意見 さっき申し上げました高齢者の医療費、70歳以上は全体の44.3%を占めている。70歳以上ですよ。高齢者です、これ。それを何とか、ショウガを食べて健康になっていただいてですよ、この医療費削減、さっき言ったように、80億円できるんじゃないかと。7万3,500人いる中で1万人としてですよ、よくなった人が。

それで、これ見てくださいよ。すごく、この万病にきくというんです。例えば、このショウガ紅茶を飲んで、2カ月後に子宝に恵まれましたと。これ、ショウガには精力剤が入っているんです、亜鉛というね。だから、生理障害とかいろんなあれに全部きくって、全部書いてあるんです。各病気に全部書いてあるんです。これが何で医薬品の承諾がいるんですか、承認許可要るの。

市長 医薬品の承諾が必要だからというか、それは回答をよく正確に読んでいただきたいと思えますよ。

意見 それだったら、これ発売中止になるじゃないですか。こんなの、一々、こんなに医薬品の承諾、許可が必要ですから、市としてはこんなのは受け付けられませんと。

市長 例えば、納豆はがんにきく、みそ汁はがんを予防する、そういう情報がありますね。市がその都度、皆さん納豆を食べましょう、納豆を食べましょう、みそ汁を食べましょうと、そういう宣伝する。そういうわけにはいかないんです、残念ながら。

意見 うちの会長は、新聞のこれを持ってきましたよ。出ていましたそうです。

意見 今日の読売新聞に載ってましたですね、永谷園がやっているというのが。

意見 自分がいいと思ったら、チームをつくって、私はこう言ったんだよ。5名か6名のチームをつくってちょっとぐあいの悪い人が、余計にいいわけです。

それで使用していただいて、1カ月、5カ月、半年、1年たって経過報告してですよ、検討して、よかれと思ったら、大いに市民のみんなにやってくださいよ。1人から何億人と私はこれを進めてもらいたいんだ。

市長 どうも、本日は皆様方からたくさんの貴重なご意見、ご提案等をちょうだいしましてありがとうございます。

なかなか市のほうですぐに取り上げて対応するのも難しい、そういう問題もございます。あるいは、すぐ対応できるものもございます。いろいろございますが、できる限り皆様方のご意見やご要望を市政のほうに取り入れていきたいというふうに考えておりますので、今後とも忌憚のないご意見をさまざまな方法で寄せていただけたらというふうに考える次第でございます。

本日はどうもありがとうございました。